

ものを基本的な構えとしながら、環境を整えながら、できるだけ山で生活できるような猿を増やしていくような環境を整えていくことが、これからの長期的な課題としてやっていかなきゃならないわけですが、まず今現在取り得るものは様々やっています。町民の方々にも、畑に食べ残しを残さないとか様々協力願いをしていますけども、これはやっぱり町だけでできることではないので、お互いに協力しながら猿の被害を少なくするようにこれからもまた啓蒙に努めていきたいなと思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 一言だけ言っておきます。

これは、葛尾村有害鳥獣対策協議会、葛尾村双葉農業協同組合、双葉地方農業共済組合、双葉農林事務所、双葉農業普及所、この5団体がこのような地域ぐるみ、猿被害防止対策というのを出しています。せめてね町民にこういうふうな対策をとってるんだと、農家の人たち、畑を作ってる人たちはこういう点に協力して欲しい、こういうふうな、猿の嫌いな物はこういうふうな野菜、物が嫌いなんだよと、こういうふうな町の対策がですね、ある程度示されないと、本当に岩館から横間、大沢、石川、本当にいろんなところで不満が爆発してます。是非こういうふうなパンフレットみたいなものを作る必要があるのではないかと思いますので、提案をいたします。

答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） 2問目の小水力発電についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 財源とか水量とかいろいろあると思うんですけども、その財源としてですね全協で示された秋田県市町村未来づくり協働プログラム、1町村2億円の県の補助金があるんですけども、県知事はですね補助金は観光に繋げたいという気持ちが多いということが、ある私の知ってる県会議員の方からも話がありました。この自然エネルギーと観光を結びつけてですね、是非この2億円の内容でふさわしいものができるのではないかと思いますので、その点いかがお考えでしょうか。

それとですね、送電線を利用すれば経費が非常にかかるって言われましたけれども、小水力で全てが賄えるわけでもないし、これからの課題としてこれを利用することも今後のエネルギー対策なんだよということで、近場、それを発電するその近場で利用することが可能ではないかと思うんです。例えば、ぶなっこランドの奥の方に行けば流れがすごく急で水量も多いし、その水力を利用したからといって水が減るわけではなくて、

ただ回転するだけで電気が起きますので、下流の方には影響ないと思うんですが、それを使うにはやっぱりぶなっこランドの方面、また、奥山の峰水湖の方では大岱の方にも水量が非常に多いと思いますので、そちらの送電線を利用しないで、その近場の桃源郷ですか、そちらの方に使うとか、利用の仕方はやる気になればいろいろとあると思うんです。

それと、今この小水力ということで秋木の機械、秋木機械の社長さん、花田さんが能代でいろいろ小水力の講演をやっております。規模としては非常に小さくて、テレビでも何回か見たこともあるんですけども、是非ですね、こういう方の講演も聞いて小水力の学習をやってみてはいかがでしょうか。

とりあえず、まずこの点についてお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 小水力そのものの意義については私ども否定するものではありませんけども、小水力が可能な立地の条件があります。それから、何の目的でやるのか、そういう目的もはっきりしないといけないと思います。先ほど申し上げたように、やっぱり施設を導入する場合、そういった調査が十分にされる、更には計画、設計、施工、運用、それぞれの段階です様々な問題を抱えておりますので、そういったものがクリアできる状況があれば、私は否定するものではありませんけども、つい先頃もある民間の会社の方で八峰町の小水力についての可能性について調査したものがございましてけども、ほとんど、かなりの箇所数やったんですけども、可能性あるというのは非常に難しい状況が報告されてます。それから、先ほどの中でもお話しましたけども、県の方の調査によってもですね、八峰町で今、それは調査時点の話ですけども、可能性あるのは1カ所ぐらいというような話など出されておりますので、そういった立地条件、更にはそれをどのぐらい、どこに利用する、何に利用するのか、更にはまた、そのためのコストとか様々ですねクリアしながら、可能性があればそれは追求していきますけども、当面、今提案あった未来づくりとかではですね取り組むような内容では、今のところそういうことは考えていませんので、未来づくりもまた産業振興を含めた大きな角度でまた考えていきたいと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 町長の説明の中で、いろんところが調査した結果、1カ所あるということですけども、いろん調査の結果、最終的に1カ所は可能だというふう

なことではないかと思えます。是非その1カ所の方向について前向きに検討していただきたいと思えます。答弁はおりません。これで終わります。

○議長（須藤正人君） 3問目の男女共同参画についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 町でも計画を作っております。総合計画の中に確かにありますけれども、内容的にはもうちょっと内容の深いものにできないものかと。今後の、24年から28年の計画に期待をしたいと思えます。

男女共同参画というのは人間らしく生きるということで、憲法9条でうたっている内容そのものだと思います。女性が家庭、社会、職場でいきいきと生活するための具体的な施策を自治体がどういうふうに講じればいいのかという、そういうふうな中身ではないかと思えます。これは福祉と密接な繋がりがありますので、いろんな問題が起きた時に、ここにも先ほど指摘しましたが所轄の課の明確化、これを明確化しているところが県の資料によりますと何カ所かありますけれども、八峰町では所轄課の明確化がされておられません。何かあった時に駆け込む、そして、迅速な対応が必要、こういうふうなためにも、是非まずこの一番初めに、まずこの明確化を行ってはいかがでしょうか。これが必要だと思います。それとですね、防災計画の中にも前向きに女性を入れるということで、防災計画の中に説明がありまして、それもいいことだと思いますが、まず福祉課でもいろんな対応はしてると思うんです。本当にいろんな問題が次から次と起きてきます。そういう問題に対してですね、どこの課題でどうするか、まずこの辺、課を設ける予定があるのかどうなのか、その点についてちょっとお答えお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

私の方の男女共同参画の担当課は総務課でございます。はっきり明確にしながら、ここで担当して、担当者もおりますので、何かとご相談していただければと思えます。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 総務課の方に置かれてDV問題とか、前も旧庁舎の中にDVは総務課の窓口だったと思うんですが、実際はですね、やはり家庭内の問題とか子育て中の問題とかいろんなこう福祉的な要素がからんできますので、これは福祉課と一緒に一体になって行すべきものではないかと思うんですが、総務課での今までの対応についてのどのような、事例は詳しく言わなくていいんですけれども、どのように今まで対処して

解決してきているのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 総務課での特別なそういう対応は今までありませんでしたけれども、ただ、見上さんがおっしゃるような福祉的な要素になりますと、個々具体的な問題で、これは仮に総務課に来た場合でも担当の課と相談しなきゃならないのはその担当課と相談しながら対策をします。そして、福祉課でですね担当しなきゃならない問題については、福祉課の方でそれぞれ担当しておりますので、特別、今ですね、おっしゃる中身で問題は発生しておりませんので、引き続きですね、お互い連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 全ての分野に3割の女性ということで、通告には出してませんでしたけれども、町役場の職員の比率ですね、男性の職場、女性が入ってない職場もあります。ここにも女性の管理職がおりません。是非、女性の管理職と職場の男性だけの職場をなくす、これも男女共同参画の一環だと思いますので、この点について答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

基本的にですね、男だから、女だからという、そういうふうな考えでは職員採用も、或いは管理職の登用もしておりません。必要があれば、やっぱりその人の能力なり実績なりを見ながら、現に町としても管理職に登用した経過もありますけども、ただ本人のやっぱり適正とかですね、そういういろんなものもまた考えないと、逆にまたそれが負担に繋がっていく要素もあります。ただ基本的な構えとしては、おっしゃるとおり、女性であろうが男性であろうが、それだけの能力、実績ある者についてはどんどん登用していく考えには変わりありません。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 女性はやはり管理職になった場合に体調崩してしまう、こういう例はいろんなところにあると思います。それだけやはり女性が男性社会の中で非常に仕事しづらい、そういう環境にもあると思います。是非ですね、男性だから、女性だからということではなくて、女性も、全く女性も男性も同じだと考えておられるはずはないと思いますけれども、女性には女性のやはり、女性ならではの特有なきめ細かな思案

とかとか政策とか、こういうものを持っております。その能力も男性とは違ったものが幾つもあります。そういう意味でですね、女性も育てていく、管理職として育てていく、女性も職場に根を張って働いてもらうような、そういう環境づくりをしていかななくてはならないと思うんですが、その点、もう一言答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

確かに日本社会全体の中で、まだこの男女共同参画という一気に達しない部分は様々あるとは思いますが。職場の中でも、見上さんおっしゃるように、女性がいきいきと職場で働けるようなですね環境づくりについては、この後、私等も配慮していかなきゃならないと思いますので、頑張ったいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） 再質問ありません。これで終わります。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。1時、一般質問を再開いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 0時56分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 通告に基づいて、人材育成で町を変えよということで、町長、教育長に質問いたします。

日本経済が低迷し、国民が困窮している状況にあっても、国政は決められない、進めない運営で、しかも地方交付税の交付も遅れるかもしれない、そんな国政の影響なのか、町も何か元気なく感じているのは私だけでしょうか。この原因は一体何だろうと考えてみました。やる気、元気がある若者や夢や理念を提言する人はいるのに、その声は町政へ反映されていないのではないかと。その中で私自身が感じる点から、当局に質問し、提案いたします。

新聞で、国家公務員の官僚トップ人事の異動欄を見て、秋田県出身者を見たことがない。秋田県は国を動かす人材が何て不足なんだろうと思いませんか。施策立案する官僚に秋田県人がいないことは、秋田県行政に優位優先の予算や事業の機会が生じないとい

うことに繋がっています。こういう原因を少しでも解消し、秋田県、そして当町を、秋田県レベルでなく日本の中の八峰町出身だと言えるような人材育成し、世界レベル、国レベル、大企業レベルの人材を輩出し、その出身者と町の繋がりを持って、町の活性化を図ることが必要であると考えます。町の将来のため、町をあげて人材育成に取り組むことにより、人口減少が続いていくのに行政サービスの質は落とさず、しかも将来を見据えた人材育成もしなければならないとすると、特殊な才能や高度な能力を備えた職員を採用し、その採用、能力のアドバイスのもとで行政サービスの施策を講じることが職員の事務作業を軽減し、その余力をサービスの向上に役立てることができると思いませんか。例えば、理解ができる小・中学生を育てる職員、生薬や山菜の栽培を指導する職員、ネットで情報管理・発信できる職員、観光ツアーを企画・販売できる職員、福祉専門カウンセラーといった専門職員を登用する、または育てることが町の将来において有意義だと考えます。これらの副次的効果として、英会話ができる子どもたちは、勉強はそこそこでも国内を飛び出して海外に就職の機会が得られたり、海外の企業と交渉できる仕事に就職できることが想定されます。野菜の指導員はJAや振興局にありますが、町の9割を占める山林を利用した産業をつくる、生薬や山菜栽培は産業をもたらします。ジオパークや白神山地を利用したツアー企画・販売を営業強化していくことが、町の観光者を増加させ、観光産業が盛り上がります。あふれる行政事務を電子化したり、行政連絡のデジタル通信化することで、膨大な印刷コストや人件費の抑制と外部への情報発信が高められ、町への関心度が高まります。福祉行政は細分化されているため、担当窓口が複雑で困惑しております。福祉の困り事相談を全て理解できる対応者たる職員がいれば、町民の安心に繋がります。これらのことを将来を担う子どもたちが、町職員が実現していくため、現状はどうかということから質問いたします。

そこで、現状の子どもたちの学業レベルから質問いたします。

1点目、新聞報道では、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果で、秋田県が小・中学校全国1位ですが、八峰町の結果と高校・大学の進学状況はどうなっているのでしょうか。

2点目、これも新聞報道によるものですが、秋田県の進学率は43%、全国43位というのですが、当町の状況はどうなっているのでしょうか。そして、その進学率の低い理由はどう感じているのでしょうか。

3点目、先に掲げた専門職員を登用する、または教育し、育てることについてはどう

考えていますか。

4点目、町長にお尋ねします。職員の能力向上のため、定期異動し、事務処理の総合力をつけることは理解できますが、複雑多様化するサービスを維持していくには専門職員が必要と考えます。配置の構想はあるのでしょうか、お尋ねします。

以上、具体的質問事項は4点ですが、当町が小さい町ながら活性化し、楽しい町、人材豊富な町として全国に注目されるような取り組みをされることを念頭に置いて、答弁を期待するものです。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 山本優人議員の「人材育成で町を変えよ」についてのご質問にお答えいたします。

1点目の「八峰町の平成24年度全国学力・学習状況調査の結果と高校・大学の進学状況は」につきましては、町長が行政報告でも申し上げましたとおり、今年度は小・中学生とも、これまでの国語、算数・数学の2教科に新たに理科を加えた3教科で実施され、秋田県の状況については、小学校6年生は3教科とも全国第1位、中学3年生については総合で第2位となり、5回連続して全国トップクラスの成績をおさめております。このような状況の中で、我が八峰町の子どもたちは、今年もまた小・中学生とも全国トップクラスである秋田県の平均を上回る成績をおさめることができ、学力・体力共に極めて安定した状況にあることが判明しました。

調査内容につきましては、算数・数学と国語と理科の3教科で、それぞれ主として知識に関する問題、いわゆる基本問題Aと、活用、いわゆる応用問題Bの2種類に分かれております。更に学力を問う問題だけでなく、児童生徒の学習と生活環境に対するアンケート調査、いわゆる状況調査もあわせて行っております。今年度の調査では、我が町の小学生の場合は、活用問題Bが特に好結果でありました。これは文章の理解力が大きく左右される問題であり、学校においては子どもたちが確かな学力を身につけるため、賢明な努力によるところが大きいのは当然であります。町も学校生活支援事業に力を入れ、支援員に教員免許取得者を採用したり、学校図書館や公民館図書室の充実策として、公民館司書の配置や図書の整備充実に努めてきた結果、本を読む子どもたちが多くなり、そのことが豊かな感性を養い、考える力や情操力を養うと共に文章の読解力の向上に一役買っているのではないかと考えているところであります。また、中学生につ

きましては、各教科A・Bともに平均した状況であり、特に昨年から、夏休みと冬休み期間中に実施している町営の学習塾でありますフォローアップ事業も、この安定した学力に役立っているものと考えております。

学力調査に関して申し上げますと、調査の結果の数値に一喜一憂するのではなく、冷静に個々の課題を把握すると共に、学びの質を高めていくことが一番大事なことではないかと思えます。もちろん良いに越したことは言うまでもありませんが、そのことよりも、私が一番喜ばしいと思っておりますのは、我が町の子どもたちは白紙の回答が少なかったということであります。判らなくとも、とにかく挑戦してみようという子どもたちの姿勢が強く感じられます。とにかく読んで考えてみようじゃないかということが、学校で日常的に指導されている効果が出てきたのではないのでしょうか。このことは、我が町の子どもたちの大きな財産だと思っております。

一方、同時に行われた状況調査の結果を見てみますと、90問近いアンケート調査の中で、我が町の子どもたちが全国、秋田県の平均を上回っている項目は、今回の調査でも当然のことでありますけれども、朝食を毎日食べている、将来に夢や目標を持っている、携帯電話を持っていない、本を読んだり借りたりするために学校図書館や公民館に行く、家の人と学校での出来事を話す等々であります。もちろん平均を下回る、改善しなければならない項目もありますが、ここではいいところだけでとどめておきたいと思っております。

今後とも、学校、家庭、地域の連携を強めながら、町の財産である豊かな自然、先人の築いてこられた教育的土壌、時代の変遷に築いてこられた多くの町民の方々の知恵を大切に、子どもたちと関わってまいりたいと考えております。

また、高校・大学の進学状況につきましては、高校への進学率は、平成23年度の秋田県学校基本調査によりますと、秋田県全体で98.9%となり、八峰町は100%でありました。平成24年度、秋田県の調査の結果はまだ発表されておられません。八峰町での高校への進学率は98.4%となっております。大学の進学率についてもまた、平成23年度調査によりますと、秋田県は44.5%であり、東北の平均進学率43.6%よりは高くなっておりますが、全国平均の53.9%よりはかなり低い結果となっております。八峰町の高校生の大学進学率については、各高等学校とも個人情報との関係もあり、学校全体の進学率のみの公表にとどめているのが実情でありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

2点目の「大学進学率が低い理由はどうか」につきましては、秋田県の1人当たりの県民所得を見ますと、平成22年度推計で235万4,000円と低く、民間保険会社の試算では、大学4年間にかかる費用は、国公立大学で約600万円、私立理科系となりますと約900万円と試算していることを考えますと、経済的な理由により、学ぶ意欲と能力のある学生等が大学進学や進学を断念せざるを得ない状況下にあることも現実であります。

招かれて出席する高校の卒業式で、保護者へ説明する学校側の進路に関する内容につきましても、最近の傾向として、社会情勢を踏まえて普通高校でも各種専門学校への進学が急激に増えているという報告を耳にしますと、大学を卒業しても就職口がなかなか見つからないという現状も起因していることもあるのではないかと考えております。

このような状況から、当町では奨学金を希望される各種専門学校を含めた進学希望者には、できるだけ利用していただけるよう、毎年、奨学金の積み増しを実施しているところであり、最近の傾向としては、町の場合も、先ほど申し上げましたように各種専門学校へ進まれる皆さんへの貸与が増えている現状でもあります。

3点目の「専門分野に特化する教育をすること」につきましては、山本議員の言われるような様々な専門分野に特化した教育につきましては、現行の教育基本法のもとでの義務教育の段階では、学習指導要領に基づく基礎学力の定着が最も重要なものでありまして、私たちの責務は、学力の保障の観点からも好ましいものとは思っておりません。しかしながら、生きる力を育む教育を考えた場合、様々なキャリア教育の推進を図っていくこともまた大切であり、更にはグローバルな人材の育成を推進していく観点からは、専門分野の人材育成とその活用も欠かせないものの一つであります。そのため、県教育委員会では、義務教育過程の教育指導に卓越した力のある先生を教育専門官に認定し、多くの子どもたちが良質な授業を受けられること、教師も専門のノウハウを身につけられるという相乗効果を狙った事業や、大学の先生の専門性を児童生徒の指導や学校運営、更には研究体制に活かしてもらうため、大学出前講座などユニークな取り組みも行っております。我が町も全県で数少ない教育専門官を教員の定数外で配置していただいております。町内の小学校の授業に携わっており、授業成果の高いものとなっております。

また、文部科学省の指導のもとに大手通信会社が実施する事業は、全国5つの自治体の10校の中に我が町の3つの小学校が選定され、5・6年生全員にタブレットパソコンを配布し、算数、理科、社会の授業や総合学習等にICT教育が現在行われております。

これは、政府が全体の情報化政策の中で、2020年までに全国の小・中学校にデジタル教科書を普及させる計画を進めていることを踏まえて行われているものの実証実験であり、子どもたちが最先端の教材に触れながら楽しい授業を行っているところでございます。

また、協定を締結している秋田大学から、主に科学や生物の先生を派遣していただき、随時、出前講座も開催しているところであります。更には、外国語活動及び英語活動におきましては、国際教養大学との交流や、2学期からは英語指導助手を町単独で採用して、町内各小・中学校の授業に助手として携わっております。

また、地域やその道の専門分野の方々の指導を受けながら、総合学習の時間にはジオパーク関連や俳句活動、郷土芸能、植樹体験等々にも力を入れておるところであります。

このような様々な体験をすることによって、八峰町の子どもたちが将来の夢がふくらみ、自分のやりたいことを見つけ、大きな夢やあこがれを抱いて、その夢の実現のために高等学校や大学等高等教育機関へと進んでいくべきものと考えているところであります。そのために、子どもたちには様々な学びの場をつくることが私たち教育に携わる者の使命であることを肝に銘じまして、教育行政の変化を見極めつつ、議員の皆様方はじめ多くの町民の皆様方のご協力とご指導いただきながら頑張っている所存であります。

4点目につきましては、町長が答弁申し上げます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 4点目の専門職員の配置については、私の方からお答えいたします。

教育、情報、観光、福祉といった部署にも専門職員を配置したらどうかということですが、県や規模の大きい市などは、専門職員を配置することによってそれなりに効果はあると思います。しかしながら、本町の場合は職員数が少なく、しかも定員適正化計画を実行中で、更に職員数が減少する計画であり、また、今後予想される交付税の減額などを考慮し、経費節減に努めているところであります。少ない職員で効率的な行財政運営を行うためには、職員一人一人の能力を最大限発揮できるようにすることが重要であり、しかも同じ部署だけでなく、いろいろな部署に異動することによって、更にその能力が拡大され発揮できるものと考えて、人事異動を行っているところであります。また、専門的な事務事業については、経費節減の面からも必要に応じて民間委託できるものは民間に委託して住民サービスに努めているところであります。

専門職員については、保育士や保健師など、これまでも必要な部署には配置してきております。そのほかの専門職員については、今後の情勢の変化などにより、必要な場合は配置しますが、今のところ民間の人材を活用していきたいと考えておりますので、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 教育長の答弁の中で、八峰町の子どもらの成績は非常にいいと。いろんな、例えばICTの関係も、5年生でしたっけ、受けてたりですね、8月には英語の先生も新しく赴任しているというふうなところから見れば、随分ほかの町よりは積極的な取り組みをして、その効果は出ているんだろうなと思います。ところが、県の今回の成績ではですね、県の教育委員会自体は、秋田県の進学率がですね、小学校レベルでは理解の早い子、遅い子も学習理解度は伸ばせるが、内容が高度になる中学生レベルになると、それができないと。教師ができる子どもは後回しと、中間層重視の中位偏重な教育となっていて、高校となると一層顕著になり、平均点はいいが、高レベルの大学受験となると結果が残せない。上位成績層が薄いのは、行き過ぎた平等主義の弊害と県民性による「俺もやらないからおまえもやるな」というマイナスの横並び意識があると、秋田県の教育委員会が言っているわけですね。そして、秋田は歴史的に裕福な地域で競争意識が希薄で、他人より目立つのを避ける横並び意識があるとも言っている。一方で、これは教職員の言い方だろうと思いますが、できない子どもが少ないということは義務教育がうまく機能しているからで、できる子どもを伸ばすのは義務教育の責任ではないというふうな言い方もしています。これは、どっちの意見を取ればいいのかなどということなわけですけれども、私はですね、やっぱりできる子どもをできるように、もっと能力を伸ばせるようにしていく教育が必要なんだろうなと思います。秋田県の成績レベルが全国トップクラスだということは非常にいいことではありますが、一面、進学率だけを見ますとですね、非常に低くなってしまうと。もっと高レベルな特殊というか、子どもらの才能を伸ばせるようなことをしていかないとだめなんじゃないかなと。そういうことは八峰町の子ども等にも言えることであってですね、そういうふうなことを伸ばすことによって、子どもたちが将来、中央の官僚になったり、町の要職に就いたり、そうすることが町の将来の活性化に繋がるんじゃないかというふうなことが私の考えであります。

町が変革し、活性化になるというふうなことを…、なっていることが必要なためにで

すね、今回、現況の小学校とか進学率の問題を聞いたわけですが、教育長にもう一度お尋ねしますが、その辺の、能力や才能を伸ばすということについてですね、もうちょっと何か方法が考えられないのかね、教育基本法か何かだけで済む問題じゃなくて、町として独自にやる方法はないのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

私どもは、小・中学校の子どもたちの教育の機会均等、また、教育内水準の維持向上というものが一番の目的であり、文部科学省で定められた学力を保証するというのが一番大切な私どもの責任でありまして、それを超えた高度な教育をするということになりますと、この町は学習塾もありませんが、とりあえずまず与えられた教育をしっかりと身につけさせるというのが私の責任ではないかなと思います。

フォローアップスクールを開設してます。今年も約、延べで500人近い子どもたちが、あの夏の暑い最中、峰栄館へ、またファガスに来て、2年生がこれまで勉強した復習をしております。一部、3年生まで自主学習ということで範囲も広げましたけれども。また、町から、前にもお話したことがあると思いますが、自治医科大学、また弘前大学医学部、東大、筑波大学、様々な、少ない児童の中でも上級学校へ進んでいる子どもたちと、向こうへ行く時に私は招いて一緒に食事をしたりしている機会をつくっておりますが、「もっと中学校、小学校の勉強をしておけばよかった」と、そういう話をされます。なるほど、持ってきていただいた教科書は、中学校の教科書がボロボロになるほど、それを繰り返し繰り返し勉強して、これが私の基本だという話をしています。都会の方々、それから更に塾へ行って特殊な、また高度な勉強をされると思いますけれども、我が町の少ない子どもたちでも、志を高くして基本をしっかり身につけさえすれば希望するところへは進んでいけるものだと、私はそういうことを子どもたちの話を聞いて確信をしているわけでありまして、私の仕事としましては、先ほど申し上げましたような様々な体験をさせて、子どもたちが、よし、農業の専門家になる、また、ICTの専門家になるという夢を持たせるのが、小・中学校での、小学校での私の責務ではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 先日、成人式の教育委員長ですよね、の挨拶の中で、町の活性化

のためには若者と変わり者とよそ者がいればいいというふうな挨拶をしてありました。私なりに解釈するとですね、若者はそのとおりですけれども、変わり者というのは、ひとつこつ抜きん出た考えの持ち主だろうと。よそ者は、移ってきた、それなりの能力のある人が第三者的に意見を言うというふうなことだろうと理解しましたが、やっぱりその中で一番大切な変わり者がもっと増えるような状況づくりのためにはですね…。そういうふうなことで、変わり者、要はいろんな意見を言って特殊な能力があったりですね、そういうふうなことができる者がいないと、やっぱり活性化はなっていないと。だとするとですね、先ほど秋田県の収入レベルで200万台で、大学に行かせるような余裕がないから進学率が悪いんだというふうなことも出ていましたが、だとするとですね、それは今後も相当永遠的に変わらなくてですね、大学に行けないなら、ひとつの秀でた能力を身につけさせることも必要ではないのかと。小・中学校では規制されてるから、これ以上のことはなかなか無理なんだということは現状では判るわけですが、少なくとも学校のいろんな余裕のある時間でですね、そういう教育というものを中に入れていくことが必要なんではないかなと。そうすれば、例的に申し上げたように、例えば小・中学生が理解をできるようにやればですね、それだけでも相当の外的な、外部に対しての能力のアップなわけですから、そういうふうなことを今後やってもらえないものかということで、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えします。

くどいようでありますけれども、文部科学省から出された教育過程といたしますのは、小学校、中学校も各教科とも時数が決まっております。私たち様々な体験をさせるというのは、「総合の時間」ということを使って様々な体験を子どもたちにさせるというのが主な目的であります。「総合の時間」というものは時数で決まっております、基準は小学校は約70時間、年間。中学校は、1年生が50時間ですけども、中学校2・3年は70時間、それを小学校は少し幅をもたせて76時間くらいまで、どうしても足りなくて増やしているような状況でありまして、この中で精いっぱい私どもは様々な、先ほど申し上げましたような授業、更には昨日、補正でも通していただきましたけれども、グローバルな人材を育てるために県からALTを新規で採用したこともあるから、あなたの町でやらないかということをお話をしていただいて、先に手を挙げて、また、多分な予算もつけて、そういう子どもたちを育てるために頑張ろうとしているところでございま

して、急に入ってきたものですから、この決められた時数からどの体験を外すかというのが学校の大きな課題でありますし、昨日、校長会でも初めてこのことを話したものですから、おそらく学校では今日職員会議開いて、どの部分を削るかということで話し合っているものだと思います。やはり子どもたちを健全な、そして、心身共に育てていくためには、余り過激な教育というものはいかなものかなと。ただ、そうはいうものの、やはり自分の子どもに何か変わった才能もあるなど、両親が、親が認めた場合は、またそれはまた特殊な教育を受けさせることも必要ではないかなと思いますが、現状での私たちが教育委員会としてやるべきことは、足りないと思いますけども、これから皆さんの指導も受けてまいりますけども、これをしっかりやっていくことが子どもたちのためになるものだと思ってやっております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） なかなかこの壁は破られそうにありませんで終わりますが、いずれ放課後でもいいですしね、その授業時間をつぶしてやれとまでは言いませんが、可能な限り、そのチャンス等を与えて、この町がもう少し上がれるというか、いろんな能力を享受できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

で、続いて町長の方に若干質問いたします。

冒頭で取り上げたようにですね、複雑化する行政サービス、町民に迷惑な心配をかけずに成功するためには、やっぱり専門知識が必要なんだろうと思います。現在の職員の配置というか人事異動ではですね、2、3年で担当がこう動いたりすると、変わってしまう。そのためにサービスの低下を招いたりですね、業務遂行に時間がかかったりというふうな指摘があるわけです。そういう中で、一部の職員の間からもですね、せっかく覚えたのに今年変わってしまったというふうな、自らの職員の意見もありましてですね、やはりある程度、専門分野っていうものがあるかと思うわけですね。ですから、その人はやっぱり専門としてその分野の仕事をしてもらう。レベルアップもしていった課長になるという人はですね、別に専門的な詳しいことまで覚えなくても、その総合力、要は人事を的確にして、その部下をおだてて使えばいいわけですから、その辺を私は、その方が業務の支障には一番いいのかなと思っているわけです。ですから、子どもの教育の関係もそうですけども、職員の教育はですね、そういうふうなことで、特殊能力や才能を持った人を登用したり、つくったり、育てたりということで、町の活性化を図る

ような人事配置をしてもらいたいと思うわけですが、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

今、役場で採用している職員は一般職で採用していますので、ほとんど専門的な立場で採用するという状態には、保健師とか特殊な部分を除いて今のところはありません。先ほども申し上げたとおり、限られた職員で幅広いサービスをしていかなきゃなりません。専門的なことに職員を集中させますと、逆にもう融通が効かない状況が出てきます。そしてまた、職員一人一人も、いろんな町民サービスの分野がありますから、いろんな分野をやっぱり経験してもらうことも、これまた町民サービスから言えば非常に大事なことです。そういう面で、人事異動には毎年頭を悩ましているわけですが、今言ったように、せっかく覚えたのにまた変わるという状態のこともあるかもしれません。しかし、できるだけ多くの職務を経験させながら、どんなサービスにも応えられるような職員を育成することもまたひとつ大事なことでございます。

それから、やっぱり専門職員は、確かにそれを目的に雇うわけですので、それしかなか変えられない要素になって、そういう人が多くなりますと、今度、自由に人事異動がですね、できない、硬直した状態になってきます。しかし、今いる職員の中でも、やっぱり採用される職員はみんな優秀な職員ですから、それなりに全部経験しますと、かなり専門家まで行きませんが、専門的にはみんな詳しい職員になっています。現実、具体的に何か特別これに支障を来しているというふうな状況があれば別ですが、各部署の中でそれぞれ能力を発揮しながら最大限頑張っていますので、あえて専門職だけにこだわらなくて、何でもできる職員をですね育てていくことが今必要ではないかなと。どうしても今遂行する上で、例えば新しく始まる生薬とかこういう分野については、初めてのことでですからそういった知識を持っている人からアドバイスを受けるとか、或いはまた、ある程度の期間をその担当にするとかという問題は出てきますけれども、そうでない限りは一般的な異動の中で、できるだけ幅広い形で仕事を覚えてもらうと。特に若い人方がですね覚えないと、これ年数が経ってから新しいものを覚えるというのはなかなか大変なんですね。一度経験したものであれば、またそれにプラスしながらいろんな応用がききますけれども、そういうことでいかないと、役場というのはいろんなサービスありますから、専門職だけ育てるといふわけにはいきませんので、そういう考え方